

一般財団法人 山口老年総合研究所 年報投稿規定

1. 投稿資格

- (1) 当研究所の役職員ならびに役職員からの紹介者
- (2) 当研究所による研究助成金の助成対象者
- (3) 当研究所による老年研究顕原賞の授賞者
- (4) その他 当研究所が投稿を認めた者

2. 投稿テーマ

- (1) 個別のテーマを定めず、幅広い内容とする
- (2) ただし、当研究所の研究目的から外れないこと

【目的】

高齢者の医療、福祉、介護、高齢者の社会活動や地域参加、生きがいづくり等に対し、高齢社会対策をより促進させるため老年医学の振興や社会福祉の向上に寄与すること

3. 投稿者の責任

内容は未発表のもので、本誌以外に投稿中でないものに限る

4. 原稿の様式等

原則として、【別紙】（原稿の様式）のとおりとする

5. 原稿の募集時期

- (1) 投稿は随時受付するが、毎年の発行に合わせた原稿の締切時期を別途通知する
- (2) 締切時期を経過したものは、投稿者に連絡のうえ翌年の掲載とすることがある

6. 年報誌の発行時期

毎年3月末までに発行する

7. 原稿料等

- (1) 所定の原稿料を支払う
- (2) 投稿者に対し、年報誌3部、別刷抄録30部とする

8. 原稿送付先

- (1) 一般財団法人 山口老年総合研究所 事務局あて
〒751-0833 下関市武久町2丁目53番8号 武久病院内
TEL 083-254-3033

- (2) 送付先メールアドレスは、別途連絡する

9. 著作権

- (1) 本誌に掲載された論文等の著作権は、一般財団法人山口老年総合研究所に帰属する
- (2) 年報に掲載された原稿を寄稿者が他の出版物等に転用する場合、所定の「転載許諾申請書」により事務局の了承を得なければならない

附則： 令和2年6月19日制定

【別紙】 原稿の様式

1. 投稿様式

- (1) 原稿は、原則として和文とする
- (2) 原稿は、原則としてMSワードまたは一太郎を用い、A4用紙45字×35行(1,575字)横書きとし、本文には頁番号を入れる

2. 文章は新仮名づかい、ひら仮名使用とし、句読点(「、」「。」)、カッコ(「、『、(、〔など)は1字分とする

3. 英文は、1字分に半角2文字を収める

4. 数字は、すべて算用数字とし、1字分に半角2文字を収める

5. 図表及び写真

- (1) 図表、写真などは、直ちに印刷できるかたちで文中に挿入するか、別紙に作成し(図表、写真などは1頁につける)、挿入箇所を原稿中に指定する
- (2) 印刷、製版に不適当と認められる図表は、書替えまたは削除を求めることがある

6. 内容の要旨

- (1) 原稿には、英文(400語程度)または和文(1200字以内)の抄録をつける
- (2) 原稿には、5つ以内のキーワード(英文と和文)を添える

7. 倫理的配慮

研究の内容が倫理的配慮を必要とする場合は、研究方法の項目の中に倫理的配慮をどのように行ったかを記載する

8. 文献の引用

文献は、引用順に番号をつけて最後に一括し、下記の形式で記載する

本文中にも、「…知られている¹⁾」または、「…²⁾⁴⁾、…¹⁻⁵⁾」のように文献番号をつける

[定期刊行物] 著者名：表題、雑誌名、巻号：頁一頁、発行年

[単行本] 著者名(分担執筆者名)：論文名、(編集・監修者名)、書名、引用頁一頁、発行所名、発行年

以上